

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月13日

【会社名】 第一実業株式会社

【英訳名】 DAIICHI JITSUGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 船 渡 雄 司

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 常務執行役員 府 川 治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地(御茶ノ水ソラシティ)

【縦覧に供する場所】 第一実業株式会社 大阪支社
(大阪市北区中之島3丁目6番32号 ダイビル本館)

第一実業株式会社 名古屋支社
(名古屋市中区栄4丁目1番1号 中日ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員船渡雄司及び当社最高財務責任者府川治は、当社の第103期中(自 2025年4月1日
至 2025年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。